平成２５年第３回定例会

# 三　沢　市　議　会　会　議　録

## 第３号（平成２５年９月１３日）

---

**◎議事日程**

第１　市政に対する一般質問

---

（本定例会に提出された事件）

第２　認定第１号　平成２４年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定について

第３　認定第２号　平成２４年度三沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第４　認定第３号　平成２４年度三沢市食肉処理センター特別会計歳入歳出決算認定について

第５　認定第４号　平成２４年度三沢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

第６　認定第５号　平成２４年度三沢市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

第７　認定第６号　平成２４年度三沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

第８　認定第７号　平成２４年度三沢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第９　認定第８号　平成２４年度三沢市水道事業会計決算認定について

第10　認定第９号　平成２４年度三沢市立三沢病院事業会計決算認定について

第11　議案第48号　平成２５年度三沢市一般会計補正予算（第２号）

第12　議案第49号　平成２５年度三沢市食肉処理センター特別会計補正予算（第１号）

第13　議案第50号　平成２５年度三沢市下水道事業特別会計補正予算（第２号）

第14　議案第51号　平成２５年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第１号）

第15　議案第52号　平成２５年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第２号）

第16　議案第53号　三沢市税条例の一部を改正する条例の制定について

第17　議案第54号　三沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第18　議案第55号　三沢市難病患者等ホームヘルプサービス手数料徴収条例を廃止する条例の制定について

第19　議案第56号　災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第20　議案第57号　財産の取得ついて

第21　議案第58号　平成24年度三沢市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

---

第22　議案質疑

---

第23　特別委員会の設置及び議案の付託

---

第24　特別委員会委員の選任

---

**◎本日の会議に付した事件**

第１　市政に対する一般質問

---

（本定例会に提出された事件）

第２　認定第１号　平成２４年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定について

第３　認定第２号　平成２４年度三沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第４　認定第３号　平成２４年度三沢市食肉処理センター特別会計歳入歳出決算認定について

第５　認定第４号　平成２４年度三沢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

第６　認定第５号　平成２４年度三沢市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

第７　認定第６号　平成２４年度三沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

第８　認定第７号　平成２４年度三沢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第９　認定第８号　平成２４年度三沢市水道事業会計決算認定について

第10　認定第９号　平成２４年度三沢市立三沢病院事業会計決算認定について

第11　議案第48号　平成２５年度三沢市一般会計補正予算（第２号）

第12　議案第49号　平成２５年度三沢市食肉処理センター特別会計補正予算（第１号）

第13　議案第50号　平成２５年度三沢市下水道事業特別会計補正予算（第２号）

第14　議案第51号　平成２５年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第１号）

第15　議案第52号　平成２５年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第２号）

第16　議案第53号　三沢市税条例の一部を改正する条例の制定について

第17　議案第54号　三沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第18　議案第55号　三沢市難病患者等ホームヘルプサービス手数料徴収条例を廃止する条例の制定について

第19　議案第56号　災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第20　議案第57号　財産の取得ついて

第21　議案第58号　平成24年度三沢市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

---

第22　議案質疑

---

第23　特別委員会の設置及び議案の付託

---

第24　特別委員会委員の選任

---

**◎出席議員**（１７名）

| | | |
|---|---|---|
| 議長 | １番 | 船見亮悦君 |
| 副議長 | １２番 | 堀　光雄君 |
| | ２番 | 髙橋武志君 |
| | ３番 | 加澤　明君 |
| | ４番 | 奥本菜保巳君 |
| | ５番 | 瀬崎雅弘君 |
| | ６番 | 澤口正義君 |
| | ８番 | 太田博之君 |
| | ９番 | 野坂篤司君 |
| | １０番 | 春日洋子君 |
| | １１番 | 西村盛男君 |
| | １３番 | 小比類巻正規君 |
| | １４番 | 小比類巻雅彦君 |
| | １５番 | 馬場騎一君 |
| | １６番 | 山本弥一君 |
| | １７番 | 堤　喜一郎君 |
| | １８番 | 森　三郎君 |

◎欠席議員（１名）

７番　鈴木重正君

◎説明のため出席した者（２６名）

| | |
|---|---|
| 市長 | 種市一正君 |
| 副市長 | 米田光一郎君 |
| 政策財政部長 | 中西敬悦君 |
| 総務部長 | 佐々木卓也君 |
| 民生部長 | 宮古直志君 |
| 健康福祉部長 | 小泉富男君 |
| 経済部長 | 大澤裕彦君 |
| 建設部長 | 沼山明君 |
| 上下水道部長 | 今村哲也君 |
| 総務部理事兼防災管理監 | 繋範雄君 |
| 政策財政部参事兼財政課長 | 山本紀雄君 |
| 政策財政部参事兼広報広聴課長 | 山本智香子君 |
| 政策調整課長 | 山本剛志君 |
| 総務課長 | 佐々木亮君 |
| 秘書課長 | 田島一雄君 |
| 管財課長 | 高田弘明君 |
| 介護福祉課長兼いきいきデイセンター所長 | 田面木るり子君 |
| 家庭福祉課長 | 村井拓司君 |
| 健康推進課長 | 小泉博君 |
| 土木課長 | 浪岡博司君 |
| 三沢病院事務局長 | 小比類巻雄一君 |
| 消防長 | 田村斎君 |
| 教育委員長 | 熊野稔君 |
| 教育長 | 吉田健君 |
| 教育部長 | 山本文彦君 |
| 代表監査委員 | 和泉英世君 |

◎職務のため出席した職員

| | |
|---|---|
| 事務局長 | 中村健一君 |
| 次長 | 伊澤徹君 |
| 庶務係長 | 大塚英知君 |
| 主査 | 山本聡君 |
| 主事 | 一戸剛君 |

別　紙

◎決算審査特別委員会委員一覧表

| 議席番号 | 職名 | 氏名 |
|---|---|---|
| １６番 | 委員長 | 山本弥一 |
| １１番 | 副委員長 | 西村盛男 |
| ２番 | 委員 | 髙橋武志 |
| ３番 | 委員 | 加澤明 |
| ４番 | 委員 | 奥本菜保巳 |
| ５番 | 委員 | 瀬崎雅弘 |
| ６番 | 委員 | 澤口正義 |
| ７番 | 委員 | 鈴木重正 |
| ８番 | 委員 | 太田博之 |
| ９番 | 委員 | 野坂篤司 |
| １０番 | 委員 | 春日洋子 |
| １３番 | 委員 | 小比類巻正規 |
| １４番 | 委員 | 小比類巻雅彦 |
| １５番 | 委員 | 馬場騎一 |
| １７番 | 委員 | 堤喜一郎 |
| １８番 | 委員 | 森三郎 |

◎予算審査特別委員会委員一覧表

| 議席番号 | 職名 | 氏名 |
|---|---|---|
| １３番 | 委員長 | 小比類巻正規 |
| ３番 | 副委員長 | 加澤明 |
| ４番 | 委員 | 奥本菜保巳 |
| ９番 | 委員 | 野坂篤司 |
| １１番 | 委員 | 西村盛男 |
| １４番 | 委員 | 小比類巻雅彦 |
| １７番 | 委員 | 堤喜一郎 |
| １８番 | 委員 | 森三郎 |

◎条例等審査特別委員会委員一覧表

| 議席番号 | 職名 | 氏名 |
|---|---|---|
| ８番 | 委員長 | 太田博之 |
| ２番 | 副委員長 | 髙橋武志 |
| ５番 | 委員 | 瀬崎雅弘 |
| ６番 | 委員 | 澤口正義 |
| ７番 | 委員 | 鈴木重正 |

| | | |
|---|---|---|
| １０番 | 委　　員 | 春　日　洋　子 |
| １５番 | 委　　員 | 馬　場　騎　一 |
| １６番 | 委　　員 | 山　本　弥　一 |

午前１０時００分　開議

**○議長（舩見亮悦君）**　出席議員は定足数に達しておりますので、３日目の本会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第３号をもって進めます。

---

**◎日程第１　市政に対する一般質問**

**○議長（舩見亮悦君）**　日程第１　昨日に引き続き、市政に対する一般質問を行います。

４番奥本菜保巳議員の登壇を願います。

**○４番（奥本菜保巳君）**　おはようございます。

日本共産党奥本菜保巳でございます。

それでは、一般質問に入ります。

まず第１の質問、公共施設マネジメントの取り組みについて伺います。

三沢市はこれまで、基地があることから、主に防衛省絡みの交付金、補助金を活用し、さまざまな公共施設や道路を整備してきました。平成８年ごろから国際交流センター、アイスアリーナ、ビードルドーム、ビードル駐車場、三沢市立病院、給食センターを含む農産物加工施設、第三中学校建設などが挙げられます。経済産業省の補助を受けて、第三セクターのスカイプラザも建設されています。

しかし、これらの公共施設もやがては劣化し、改修や建てかえ、解体の問題が浮上してきます。

また、これらに加えて、現在、老朽化が進む公共施設もあります。市営住宅の中には、かなり劣化が進み、耐震にも問題があるように感じています。体育館、武道館、公会堂、そして、ごみ焼却場、温水プール、市の庁舎も古くなってきています。

通常、人口の多い自治体には公共施設が多く、人口の少ない自治体には公共施設が少なくなっています。

しかし、本来、人口にかかわらず、住民の福祉を守るために最低限必要な公共施設は、国や県の責任も含めて、維持管理するべきものであります。しかし、現在のところ自前で負担しなければなりません。

そこで、住民にとって本当に必要不可欠な公共施設は何なのか、それを維持管理し、中長期的に守るためにはどのようにすればいいのか、真剣に考える時期に来ていると思います。

皆さんも御存じのとおり、国と地方を合わせての借金は１，０００兆円とも言われています。少子高齢化が進む中で、社会保障費は毎年１，０００兆円規模でふえていくと、政府は脅すように、さまざまなメディアを通して宣伝しています。

それを引き合いに出して、将来的に社会保障費を削るメニューがめじろ押しの中、復興、防災、減災をうたい文句に、国土強靱化を目指すとし、公共事業に対しては大盤振る舞いになっています。

しかし、そうはいっても国の補助事業は１００％交付されるものではなく、各自治体の持ち出しは必ずあります。人件費やメンテナンスなどの維持管理は自前でやっていかなければなりません。この仕組みによって、多くの自治体が財政難に陥ってきた経緯があります。

公共施設が充実しているということは、市民が受けられるサービスがその分多くなり、充実していると言えますが、別の見方をすれば、公共施設が多いということは、その施設を維持管理するための費用がかかり、古くなったら補修したり、建てかえるにも、解体するにしても、費用はかかるということになり、やがては自治体の財政を圧迫し、他の行政サービスにも影響が出てくることになります。

そこで、住民にとっての必要不可欠な公共施設をしっかりと守りながら、身の丈に合わせて公共施設を再構成、管理運営するマネジメント戦略が必要であると思います。

まず、三沢市における公共施設の数は、他の自治体と比較して多いのか、その実態を知ることも必要です。

それを知る一つの手がかりとして、東洋大

学と神奈川県秦野市の職員の有志チームにより、全国９８１の自治体のデータを調査・分析し、自治体人口１人当たりの公共施設延べ床面積のランキングをつくっております。この調査結果を参考にすることができます。

東洋大学ＰＰＰ研究センターによりますと、９８１市区町村の平均値は３．４２平米となり、今後、更新投資が財政上の大きな問題になることが予想されると分析しています。

そこで、質問の１点目として伺います。

三沢市の人口１人当たり公共施設延べ床面積はどのくらいでしょうか。

次に、公共施設マネジメントの取り組みの２点目について伺います。

近年、少子高齢化や厳しい財政状況により、老朽化が進む公共施設の建てかえ費用が大幅に不足すると見込まれることから、公共施設マネジメントに取り組む自治体がふえつつあります。

総務省の調査によると、施設の耐用年数を超えている、または、１０年以内に超えるとされている公共施設は、全国で４割以上に上ると言われています。

そうした中、人口７万人の埼玉県鶴ヶ島市の場合、今後５０年間で施設の修繕や建てかえに５７９億円がかかるとの試算結果が出ました。しかし、これに対し使える予算はおよそ２００億円となり、施設の数を減らさないと財政が行き詰まってしまうという危機感が広がっているそうです。

また、さいたま市では、これから１００年を見据えた公共施設の再構成、安心・安全で持続的な施設サービスの充実に向けて、さいたま市公共施設マネジメント計画の策定に取りかかり、２年間の準備期間を要しながら公共施設白書・公共施設マネジメント計画の策定に取り組んでいます。

さいたま市の計画の中身には、次のように書かれています。公共施設マネジメントを行う上では、公共施設の実態に関する情報を市民と共有し、問題意識を共有しながら推進することが重要である。その上で、市民との協働による施設の管理運営や、民間のノウハウや活力を取り入れた効果的、効率的な公共施設マネジメントの実現を図ることが重要である。

そのため、公共施設に係るコストや利用の実態に関するデータの分析評価の結果を白書等により、わかりやすく開示し、市民との協働や民間事業者等との連携により、施設の改善策やあり方を検討していくことが必要であるとあります。

対象施設は、市が保有し、または借り上げている全施設、土地も含みます。市民が利用する施設、行政施設、都市関連施設、水道などの企業会計施設など、ありとあらゆる全ての市の保有施設が挙げられます。縦割りを超えて全てのコストを試算します。

このような公共施設マネジメント計画は、大変手間もかかり、専門家の知識も必要となり、時間と費用を要します。

しかし、当市でも多くの公共施設を抱えている以上、今後５０年、１００年を見据え、財政が破綻しないように、また、老朽化した危険な施設を放置したままにすることがないように、しっかりと精査しなければなりません。

鉄筋コンクリート造は、３０年で改修が必要になり、５０年、６０年で建てかえが必要になります。ここ数年間で建設されている建物が、３０年たてば、一気に改修工事が必要になってきます。また、それ以前に、建物の数がふえればふえるほど、建物の維持管理費が重くのしかかってきます。

当市が平成２６年度から着手する国際交流スポーツセンターは、概算での工事費が約３６億円、そのうち７５％の２６億円は防衛省から補助を受けるとのことですが、残り２５％の９億円は三沢市が自前で用立てなければなりません。そして、その維持管理費は、年間９，０００万円ほどかかると予測されています。

また、古間木地区に市営住宅も木造で建築

されることになっています。

どちらの施設も、市民にとっては待ち望まれているものではありますが、財政的に今後どのように維持していくのか、やはり多くの市民が不安に感じているのではないでしょうか。

そのためにも、これまでの公共施設の維持管理、改修、建てかえなど、全ての箱物、インフラを見直していく必要があるのではないでしょうか。

また、維持管理費を捻出するべく、神奈川県秦野市では、保健福祉センターの空きスペースに郵便局を誘致し、その賃料を老朽化対策に充てるようにしているということです。

このような対策も含め、三沢市も公共施設マネジメントに取り組むべきであり、検討会を立ち上げるべきと思いますが、当局の見解を伺います。

次に、第２の質問、転入者対応策について伺います。

当市の特性から転勤者が多く、毎年２，０００人もの方々の転入者があるとのことです。転勤族の公務員、大手企業などの社員とその家族、また、定年し、身寄りが三沢在住ということで、転入されてきた高齢者の方もいらっしゃいます。被災し、三沢に避難してきている方もいます。

そうした方々の中には、土地勘もなく、地域の人たちとかかわりを持つことができず、孤立されている方がいます。病院はどこにあるのか、サークル活動に参加し、友人をつくるためにどうすればいいのか途方に暮れ、１人で苦慮されている状況に追い込まれています。

三沢市では、転入者に対しては市民課から、三沢市のさまざまな情報が掲載されている冊子や広報、市の指定ごみ袋１枚が入ったものを、一式を封筒にセットし、手渡ししているとのことです。また、転入者からのさまざまな問い合わせに対しても、広報課で対応されているということです。

転勤なれした方や、気兼ねなく行政に問い合わせできる方はいいのですが、中には、そういうことができず、孤立している方もいます。

転入ではありませんが、以前、八戸市で、被災された方が公営住宅で孤独死していたというニュースがあり、問題になりました。同じ八戸市内の方でも、新たな環境になじめず、孤立したことが原因だったのではないでしょうか。そのようなことのないように、地域に早くなじんでいただけるよう、孤立を防ぐ対策も必要であると思います。

三沢市に転入された方々には、三沢市民として、三沢での生活を満喫して、生き生きと暮らしていただきたいと思うのです。

また、私が建設関係の仕事をしていたときに、三沢市に仕事で転入された方の中で、三沢を気に入って、三沢に家を建てた方もいらっしゃいます。このように転入された方々に対し、きめ細かで温かい対応は、本市においてもメリットがあります。

そこで、市民活動、サークル、ボランティアなどの情報提供、生活基盤をつくるお手伝いができる情報提供ができる窓口、もしくは、現在ある施設を活用し情報サロンを開設し、さまざまな暮らしの相談を一元化し、受けられるようにするべきと思いますが、当局の見解を伺います。

次に、第３の質問、今年度の除排雪対策について伺います。

除排雪についての質問は３回目になります。それだけ除排雪弱者にとって、大雪の際の除雪作業は大きな負担になり、何とかしてほしいという切実な声があるからです。

以前、私の友人のお父さんが除雪をしている最中に倒れ、救急車で運ばれたことがありました。高齢になると、見た目は元気そうでも、寒い中での作業は心臓に負担をかけます。また、若くても、慢性の腰痛で除雪作業ができないような方もいらっしゃいます。

そこで、今回は、特に除雪の際、負担がかかる寄せ雪、排雪対策について取り上げたい

と思います。

まず１点目として、今年度の除排雪弱者に対する対応策はどのように計画するのか、伺います。

次に、除排雪対策の２点目、企業ボランティアの活用について伺います。

当市担当課は、毎年、除雪計画書を策定し、それに基づき、冬の期間、市民の生活に支障が出ないよう、きめ細かい除雪・排雪作業、巡回に奮闘されております。

除雪計画書によりますと、冬期間の降雪による市民生活の障害を早期に除去し、経済活動並びに生活の利便性を確保することを目的とする。排雪方法としては、道路交通の障害となる雪をダンプトラック等に積み込み、指定する雪捨て場まで搬出、運搬するものとするとあります。

しかしながら、現状は、歩道がない生活道路、通学路の場合、側溝の上に雪が積もり、歩行者が車道を歩かざるを得ないケースも見受けられます。このような支障の出る通学路や生活道路にあっては、寄せ雪の排雪が必要だと思います。

そこで、市民ボランティアだけでなく、企業からも除雪ボランティアを募り、歩行者にとって危険となる寄せ雪、また、除排雪弱者に対しての寄せ雪対策の支援をお願いしてはどうでしょうか。

そして、協力事業者に対しては、マックテレビや広報紙の企業広告を無償で提供したり、公共事業の入札の際の加点にするなどの特典を設けて、広くさまざまな企業に対し、地域貢献の一つとして、企業ボランティアを呼びかけてはどうでしょうか。

企業の社会貢献は、地域の方々に大変喜ばれるものであり、企業にとっても決してマイナスにはならないと思います。地域の方々は、事業所の業務内容によってはお客さんになってくれるからです。

そこで、除排雪ボランティアの呼びかけを企業に行うことを提案しますが、当局の見解を伺います。

次に、３点目についてですが、雪の捨て場所に困っている市民の方からの声があります。敷地が狭く、雪の置き場に難儀しながらも近くに雪捨て場がなく、運搬処理する手だてもなく、苦慮されているという声もあります。

そこで、雪の置き場がなく困っている方々に対し、市が軽トラックの貸し出しを行い、支援をしてはどうでしょうか。当局の見解を伺います。

以上をもちまして、檀上からの一般質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

**○議長（舩見亮悦君）**　ただいまの４番奥本菜保巳議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

**○市長（種市一正君）**　おはようございます。

ただいまの奥本議員御質問の公共施設マネジメントの取り組みについては私から、その他につきましては担当部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと思います。

公共施設マネジメントの取り組みについての御質問の第１点目、三沢市の公共施設の人口１人当たりの延べ床面積についてお答えをいたします。

当市の上下水道などのインフラ施設を除いた公共施設の規模は、平成２５年３月末現在では、延べ床面積２３万７７７．２４平方メートルとなっておりまして、住民基本台帳による同年３月末の人口４万１，８３４人から、人口１人当たりを換算しますと、約５．５１平方メートルになっております。

次に、御質問の第２点目、公共施設マネジメント検討委員会の設置についてお答えをいたします。

公共施設の修繕等につきましては、所管課から中長期的な施設の建てかえや修繕について、施設ごとの改修等の計画を提出してもらい、その事業計画に基づき、整備の必要性などを十分検証した上で実施することとし、限

られた財源で効果的な施設の維持管理を行うことで、安全性や、あるいは利便性の確保に努めているところであります。

また、さらには、これを財政運営計画の中に取り込んでおり、特定の年度に歳出が集中し、財政を圧迫することがないよう、毎年見直しながら事業費の平準化を図り、継続的で健全な財政運営を進めているところであります。

このことから、御質問の公共施設マネジメント検討委員会については、現在のところ設置する考えはございませんが、公共施設を地方自治体の貴重な資産として捉え、住民生活や住民福祉の向上に貢献できるよう、老朽化への対応、効率的、効果的な管理方法や体制の構築が、今後さらに重要になると考えられることから、公共施設マネジメントにつきましては、調査・研究してまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

**○議長（舩見亮悦君）**　政策財政部長。

**○政策財政部長（中西敬悦君）**　御質問の２点目、転入者の対応についてお答えいたします。

三沢市では、現在、転入された方々に対し、生活情報を掲載しました「ようこそ三沢市へ」という情報誌と観光パンフレット、最新号の広報みさわ等を、転入手続に際して、市民課窓口にて配付しておりますが、さらに、市内の情報を網羅し、医療や福祉などさまざまなジャンルに分けて、公共施設や店舗、または公的サービスの紹介など、生活に密着した情報が掲載された「みさわ暮らしの便利帳」を今年度末に発行し、転入された方に配付する予定として、現在、製作を行っているところであります。

また、本年７月から市役所庁舎１階の公会堂側入り口付近に、三沢市総合案内板を設置し、地図上に公共施設及び日常生活に必要となる施設の情報をわかりやすく表記し、提供しているところでございます。

市役所庁舎以外への新たな情報窓口を設ける考えはございませんが、今までも広報広聴課窓口におきましては、来庁された方に対しての案内や、困り事相談は随時行っているところでありまして、今後につきましても、転入された方に冊子を手渡す際にお声がけをし、不明なことや相談事のある場合には、広報広聴課と関係各課が連携して、さらにきめ細かな対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（舩見亮悦君）**　建設部長。

**○建設部長（沼山　明君）**　除排雪対策の第１点目であります除排雪弱者に対する今年度の対応策についてお答えいたします。

昨年、一昨年と、２シーズン大雪が続き、市民の皆様には、住宅周りなどの除排雪作業に大変御苦労されたことと思います。

当市では、以前から町内会に対し、小型除雪機を貸し出しておりましたが、昨年度はさらに２台追加し、町内の歩道や集会所などの公共施設のほか、除排雪作業が困難な方などの住宅前の除雪にも御協力をいただいております。

今年度におきましても、さらに１台購入予定であり、歩道などの除雪や、除排雪弱者を支援していただける町内会やボランティア団体などを、広報紙やマックテレビなどを通じて、募集してまいりたいと考えております。

また、来年度以降につきましても、多くの団体に小型除雪機を貸し出しできるように、徐々に台数をふやしてまいりたいと考えております。

次に、第２点目の企業に対しての除排雪ボランティアの募集についてお答えいたします。

これまで、除排雪作業への御協力は、地元における雪の堆積状況や、町内にお住まいの方々の状況を十分把握している町内会を主にお願いしてきておりました。

しかし、市民の雪対策への要望が多様化してきており、きめ細やかな除排雪作業を実施するためには、これまで以上にボランティア

団体の御協力が必要であり、広報紙やマックテレビなどを通じて、企業に対しても除排雪ボランティアへの参加を呼びかけてまいりたいと考えております。

なお、御提案の入札の際の加点による得点については、市で発注する工事などで、既に一部実施されておりますが、建設関連以外の企業や、当市の入札にかかわっていない企業などにとっては、利点のないものとなります。

また、広報紙などの企業広告を無償にする件については、企業によっては、広告を必要としない場合や、ボランティア団体などが無償で協力していることを考慮すれば、企業に対する特典などは特に定めずに、協力を呼びかけるべきと考えております。

次に、第３点目の排雪用の軽トラックの貸し出しについてお答えいたします。

例年ですと、市の雪捨て場は、東岡三沢１丁目の市民運動広場向かいの市有地に設けておりますが、昨年度は、降雪量が非常に多かったことから、急遽、南山の三沢アイスアリーナ北側広場にも臨時の雪捨て場を設けた経緯があります。

これらの雪捨て場までの排雪用の軽トラック貸し出しについては、個人に貸す場合、不特定多数の方が利用することになり、貸す側としても十分な管理ができないことや、個人が排雪以外の目的に使用することも考えられるなど、軽トラックの個人への貸し出しは難しいものと考えます。

しかし、町内会などの団体への貸し出しについては可能であると思いますので、町内会などからの御要望等がございましたら、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（舩見亮悦君）**　４番奥本議員。

**○４番（奥本菜保巳君）**　御答弁ありがとうございました。

それでは、質問順に再質問させていただきます。

まず、公共施設マネジメント計画なのですけれども、私の提案は、中長期的、３０年、５０年、１００年を見据えて、次の世代の方々に大きな負担、ツケを回さないで、しっかりと見きわめていこうという提案でございます。

今、当面、財政上支障がないように、種市市長さんが一生懸命基金をためて、今後、数年の建物に対して一生懸命気を配っているということは、私も存じております。

でも、私の提案は、当座ではなく、本当に３０年、５０年、１００年を見据えての、そういう計画が必要だということを訴えて、提案しているものでございます。

まず、少子高齢化が進む中で、やはり三沢市の人口推移なども考慮しなければなりませんし、建設費、維持管理費を賄えたとしても、やはり全ての公共施設を更新できるというふうにはなかなか思えないということがうかがえます。

といいますのは、１人当たりの公共施設延べ床面積なのですけれども、９８１自治体の平均値が３．４２平米なのです。そして、同じ人口規模の、三沢市は４万１，０００人ぐらいですけれども、そのぐらいの規模の自治体と比較しますと、そこも４．８８平米。ですから、三沢市は５．５１平米なので、決して公共施設は少ないとは言えません。ですから、この公共施設マネジメント計画というのは、やはり大事になってくると思います。

今、策定しているさいたま市なのですが、ここは１人当たりの公共施設延べ床面積は２平米なのです。２平米ですから、決して公共施設は多いわけではないのです。だけれども、計画の策定に当たって調査すると、それでも今ある全ての公共施設を維持できないというふうに結果が出ているのです。そして、対策を練っているわけです。

ですから、三沢市でもしっかりと取り組むべきではないかということを私は提案しているものです。

これは、やはり公共施設白書も作成しなければなりませんし、大変な作業になりますけ

れども、長い目で見れば三沢市の利益につながります。無駄な事業の抑制にもつながります。

そのことを踏まえて、調査・研究のための、まずはプロジェクトチーム、このことを検討するというふうにお考えになれないのか、そういうことをお聞きしたいと思います。

次に、転入者対応についての再質問でございますが、情報サロンの開設に当たって、私は提案したいのは、今ある憩いの家、また、市民活動ネットワークセンター、ここはサロンを開設してもお金がかかりません。ここに新たに、転入者に向けての情報を提供できるように、受付の方といいますか、職員がいますので、対人と人とのかかわりで情報を提供できるわけです。

やはり高齢になってくると、たくさんの冊子をもらっても、なかなか目を通せないのですね。ですから、本当にきめ細かく、いろいろ相談に乗ってあげられるような、そういう対応が必要ではないのかなというふうに思います。

お金もかかりませんし、人件費もかかりません。転入届を出された方に対して、三沢市で暮らす情報を、ぜひ憩いの家とか、それから市民活動ネットワークセンター、ここに行っていろいろ聞いてくださいと声がけをしていただく。そういうふうな情報サロンを開設してはどうか。

私が前に乗り合いタクシーの視察で伺った茨城県の石岡市なのですが、人口５万人のまちでしたけれども、商店街に、石岡市情報センターという、空き店舗を活用して、情報センターを設置しておりました。大変アットホームな感じで、市民が気軽に立ち寄って、まちの情報を聞けるようになっていました。また、パソコンも設置されていて、高校生なども利用しているということでした。気さくな館長さんが、まちのことを何でも教えてあげるというような感じになっておりました。

また、町おこしの企画の一つとして、そこで世界的に有名なパテシェの辻口博啓さんという方が、いろいろ世界のそういう大会で優勝されている有名な方なのですけれども、その方のプロデュースの費用を市が負担して、まちのケーキ屋さん全部に、オリジナルの、町おこしのための石岡サンドというのを開発して、これを目玉にして売るということもやっているのですけれども、これがすごく市民に好評で、ここの情報サロンのところに置いて販売していました。私も食べましたけれども、大変おいしいかったです。

そういうことも考えながら、広く、こういう情報センターというものの開設というのを、また検討していただく必要があるのではないのかなというふうに思いますので、その点についての御答弁をお願いします。

次に、除排雪対策について再質問いたします。

除排雪弱者への今期の対応なのですけれども、これまでも高齢者のひとり暮らしの方、障害者、要支援、要介護の方々に対する支援は、ほとんど周知されていて、本当に三沢市はよく頑張っています。充実していると思います。

しかし、先ほども一般質問で言いましたけれども、除排雪弱者といっても、要支援まではいかない。または、受けて認定はつくけれども、私は介護認定は受けないという方で、足腰が弱っている高齢の方がいらっしゃいます。心疾患、心臓が悪い方で、持病がある方もいるわけです。そういう方々は、こういう支援が受けられないのです。そういう方々に対しても、やはり支援が必要なのではないかと思います。

大雪が降った場合に対応していただける、その対象をちょっと広げていただけないかと、このことを再質問で提案させていただきたいと思います。

もう一つ、２点目なのですが、やはり皆さん本当に困っているのが、寄せ雪です。一生懸命、除雪車が寄せて置いていった雪を片づける。そうすると、三沢市は本当に除雪を丁

寧にやっているのですね。そうすると、終わったなと思うと、また向こうから置いていかれるわけです。それも、やわらかい雪ならいいのですけれども、こんな大きな氷の塊がどんと置かれていくわけなのです。

私は、作業している業者さんにちょっと伺ってみたいのです。そうしたら、その方が、やはり自分も心苦しいのだと。雪の塊を道路に寄せていくというのは、本当に自分もつらいというようなことをおっしゃっていました。

やはり玄関前、車庫前において、この雪の捨て場、排雪、これは本当に予算がかかるというふうに言われています。

そこで、国に対して、今、青森とか弘前とか、さまざまなところで、こういう異常気象ですから、どか雪が降らないとも限りませんし、何が起こるかわかりません。そういうときに対応できる除雪の費用、排雪の費用、これを社会資本整備の補助金等を活用して、対象にらないというのであれば、これは要望を提出して、しっかり予算をとって、市民の安心・安全のために排雪をしっかりやるというように頑張っていただかなければならないと思っているのですが、この対応、この国への要請、これに対して当局の見解を伺います。

以上であります。

**○議長（舩見亮悦君）**　答弁願います。

市長。

**○市長（種市一正君）**　調査・研究については、当然していかなければならないと、このように思っておりますが、議員御質問の、いわゆる延べ床面積は全国と比較してどうかというようなことでありますが、これは当然、申し上げたとおり、三沢が多いわけでありますが、総務省自治財政局財務調査課による調査では、道路、橋梁、それから上下水道などのインフラ施設を除いた、公共施設の住民１人当たりの延べ床面積の平均は、おっしゃるように３．２２平方メートルでありまして、また、人口３万人から５万人の都市の人口を見ますと、１人当たりの延べ床面積は４．８３平方メートルで、三沢市の５．５１平方メートルは、全国平均より０．６８平方メートル上回っているわけであります。

また、平成２３年度に東洋大学のＰＰＰ研究センターが全国９８１自治体を調査したところ、住民１人当たりの公共施設の床面積は、平均では３．４２平方メートルと調査結果が出ております。この調査が行われた人口規模が４万から４万５，０００人の３８都市のうち、住民１人当たりの延べ床面積が、大きい順で三沢市が１５番目でございます。

この結果によれば、全国と比較して当市はほぼ中間になりますが、都市の中では、平成の大合併を行った市が上位を占めておりまして、単純には比較できない面もあろうかと思います。

ちなみに県内では、８市で３番目でございます。つがる市が８．７平方メートル、五所川原が６．４５平方メートル、三沢が５．６平方メートルでありまして、以下、ずっと続いております。

さらに、その内容といいますか、公共施設の中でも割合が大きい施設は何かと申し上げますと、あえて申し上げておきたいと思います。当市の公共施設の中で、学校教育施設の割合が大きく、延べ床面積は公共施設全体の約２９％、６万６，７８６．８２平方メートル、次に公営住宅で１１％、２万４，７１１．２３平方メートルとなっております。あえてお伝えしておきます。

以上であります。

**○議長（舩見亮悦君）**　政策財政部長。

**○政策財政部長（中西敬悦君）**　奥本議員の、サロンのほうの開設ということの再質問にお答えいたします。

まず、そこで全ての行政サービスの御案内をできるようにということですが、１人の職員が市役所全部の業務を把握するということは、明らかにこれは不可能でございます。一番間違いないのは、やはり本庁のほうに来ていただいて、しかるべき担当課に来ていただければ、一番正確な情報を提供をすることが

できます。

例えば、そういうサロンを開設しても、いろいろな業務でわからない部分があれば、結果、市役所に足を運んでいただくことになります。かえって二度手間になってしまう。

加えまして、今、御紹介いただいた案としての施設でございますが、二つとも徒歩で５分から１０分の位置にございます。広域な行政区域で、そういった施設がない場所に出張所みたいなものをつくるということでは、そういったことでは必要性は感じられますが、あの至近距離のところに、また別に中途半端なサービスをするようなものをつくるというのは、ちょっと住民サービスの観点からは、ただ混乱を招く可能性もあるので、できましたら市役所に。

また、お越し願えない場合は、電話でも結構です。これは、当然広報課にお電話いただければ、担当課を御紹介することもできますし、加えまして、福祉関係でございますれば、電話いただいて、御本人様が足を運べない、そういった場合は、担当者が御自宅のほうに赴くというような対応もしてございますので、従来の形を、よりきめ細やかにやっていくというような行政サービスのほうがよろしいかと思います。

以上でございます。

**○議長（舩見亮悦君）**　建設部長。

**○建設部長（沼山　明君）**　除排雪問題の再質問についてお答えいたします。

まず、１点目の除排雪弱者に対する支援でございますが、弱者ですが、どこにどういう方が、どのくらいの方が住んでおられるかというのは、市のほうでは全部把握するのはちょっと難しいと思います。

それで、一番わかっている方は、やはり隣近所の方や町内会の方だと思います。ですから、その方たちに、先ほど答弁申し上げましたように、除雪機を貸し出すなど、御協力をまたお願いしてまいりたいと思います。

ただ、弱者に対する支援ですが、要援護者除雪支援実施要綱という、国のほうですか、それから地域きずな支え合い事業という、そういうふうな事業がありますので、それらが活用できるか、関係課と検討してまいりたいと思います。

それから、２点目の除雪の費用に対する国への要望でございますが、除雪費が増大になったときに対する要望ですが、特にはしておりませんが、臨時市町村道除雪費補助事業というものがありまして、ある一定の除雪費がかさんだときに補助が受けられております。それで、２３年度、２４年度、ちょっと大雪で除雪費がかさみましたので、三沢市としても補助を受けております。

以上でございます。

**○議長（舩見亮悦君）**　４番奥本議員。

**○４番（奥本菜保巳君）**　それでは、転入者対応について再々質問をさせていただきます。

今ある市の窓口で丁寧に、きめ細かく対応していけばいいというふうにおっしゃっていたのですけれども、私が、転入されてきて、１人で孤立されて、本当に大変だという声を聞いた方は、今、部長さんがおっしゃったことができない方なのです。ですから提案しているのです。

電話をかけたり、市役所のあちこちのところを、どこに何課があって、どこに行けば福祉があるのか、そういうことを受けられるのかというのをわからないから困っているわけで、それをプロが丁寧に対応しなければならないということではなく、私は、まずそういう方々に寄り添う人が必要だというふうに思うのです。まず、その方がどういうことで困っているのか、どういうことで悩んでいるのか、そういうことを行政の知識がなくてもできます。

ですから、そういう開設のところに気軽に行ける。やはり皆さんが思っているよりも、市民の皆さんとか、人見知りの方は、市役所はなかなか敷居が高くて、どんどん入っていけないという方もいるのです。やはりもっと親しみやすく、気軽に行ける。

今、憩いの家というのは、私、行ってきましたけれども、とてもアットホームで、パッチワークを無料で教えていたりとか、また、そういうふうな情報紙がたくさんありました。それを、書類だけではなくて、声がけ、本当に一般の市民の方が、その方の気持ちをわかってあげられるような声がけ、私はこれが大事だと思っているのです。専門的な知識が云々とかではなく、そういう寄り添うための情報サロンというのが必要だというふうに思っています。その辺についての見解をお願いいたします。

**○議長（舩見亮悦君）**　政策財政部長。

**○政策財政部長（中西敬悦君）**　市の情報提供というよりも、寄り添う人が必要である。そういった寄り添う人がいてくれる、そういった場所があったほうがいいのではないかという再々質問にお答えします。

質問の通告の関係もございますので、回答のほうもちょっとずれてしまうかもしれません。

そういった直接市役所に来られない方、そういった方も少なからずいらっしゃるかもしれませんし、当然三沢市としては、そういった方々への配慮、行政サービスの提供、こういったものも当然必要があるかと思います。

転入者への情報提供ということで、先にお話しさせていただきますと、議員おっしゃられた庁舎以外の施設にも、まず、広報紙とかいろいろなものを置いてございます。銀行とか金融機関とか、そういったところにも、いろいろなところに広報紙を置かせていただいています。

そういった雑誌から情報を得られない方もいるということもあるかと思います。そういった方は、まず、電話でもいかがでしょうかと。そうすれば、電話でもある程度御相談には乗れますし、先ほど申し上げましたように、外に出られない方であれば、担当者の訪問ということもあります。

そういったことで、大体というか、逆に担当者が直接訪問できるような制度もございます。そういったほうが、かえって不特定多数の方が集まるところよりも細かいサービスはできると思いますし、もし寄り添う人、いろいろ話をしたいということであれば、現行のそういった市街の施設で、ほかの第三者の方、そこにいる担当職員、そういった方に声がけしていただければ、そちらから広報課もしくは福祉関係の課のほうに連絡がいただけますし、細かい正確な情報も提供できるかと考えております。

以上でございます。

**○議長（舩見亮悦君）**　以上で、４番奥本議員の質問を終わります。

一般質問を次に移ります。

１０番春日洋子議員の登壇を願います。

**○１０番（春日洋子君）**　おはようございます。

１０番公明党の春日洋子でございます。

通告の順に従い、質問してまいります。

はじめに、健康問題の１点目、健康寿命延伸に向けた対策についてお伺いします。

日本においては、国民医療費が毎年約１兆円ふえ続け、自然増が大きな問題になっています。厚生労働省の医療費の動向調査によると、２０１２年度に全国の医療機関に支払われた医療費が、過去最高の３８．４兆円になったと発表され、１０年連続で過去最高を更新しました。このまま医療費がふえ続ければ、団塊の世代が７５歳を越える２０２５年度には、約５４兆円に達する見込みで、医療水準を維持するとともに、財政の改善が課題なっています。

国民医療費は、日本国内で病気やけがの治療のために医療機関に支払われた費用の総額ですが、特に高齢化の進展や、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の増加、医療技術の高度化などが、医療費がふえる原因となっています。

中でも、高齢化に伴う医療費の増加は著しく、２０１１年度の医療費３７．８兆円のうち、７０歳以上の医療費は１７兆円に達し、全体の４５％を占めています。しかも、７０

歳以上の１人当たりの年間医療費は８０万円を超え、７０歳未満の４．５倍にも上っています。

このことは、日本が世界に誇る国民皆保険が機能している証拠でもあります。保険証１枚で誰もが医療機関を自由に選択でき、一定の負担で高水準の医療が受けられる。その結果、日本は世界トップクラスの長寿大国となりました。

ここで問題なのは、近年の社会環境や食生活の変化に伴って、糖尿病や高血圧、心臓病、脳卒中などに代表される生活習慣病の増加に有効な対策がおくれがちなことです。

今、このような疾病構造の変化を考え、病気の予防や早期発見への取り組みを強力に推進し、健康寿命を延ばしていくことが重要となっています。

健康寿命とは、要介護や病気で寝込まず、自立して生活できる期間を示すものですが、日本人の平均寿命は、男性７９．５５歳、女性８６．３０歳と世界トップレベルにありますが、健康寿命となりますと、男性７０．４２歳、女性７３．６２歳まで落ちてしまいます。この平均寿命と健康寿命の間にある、男性では９．１３年、女性では１２．６８年もの期間は、元気に過ごせていないことになり、高齢者にとって苦難の歳月にもなるでしょうし、また一方で、誰かが負担を負う期間でもあると言えます。

平均寿命と健康寿命の差をいかにして縮めていくか。このため、厚生労働省は、今年度から、健康日本２１（第２次）をスタートさせました。今後１０年間の日本人の健康に関する目標を定めたもので、最大の狙いは健康寿命を延ばすことです。健康寿命を延ばすには、生活習の改善、とりわけ食生活の改善が大切です。

これを受け、日本栄養士会では、生活習慣病予防のために、野菜の摂取量の増加に焦点を絞り、野菜たっぷり３５０運動として、１日３５０グラム以上の野菜を食べようキャンペーン活動を展開しています。

しかし、２０１１年の国民健康栄養調査結果によりますと、成人の野菜の１日当たりの平均摂取量は２７７グラムで、１日の摂取量の目標値である３５０グラムに対して、およそ７０グラム、一皿分の野菜が不足している状況でした。

そこで、私たち一人一人が日常の食生活の中で、毎日プラス一皿の野菜の目標に取り組めるように、この９月１日から３０日までは、全国的に食生活改善普及運動が展開されています。

健康寿命が延びれば、医療機関や介護施設のサービスを受ける機会が少なくて済み、本人や家族にとっても喜ばしいことですが、医療、介護関連の予算抑制にもつながります。

そこで、本市において、これまでも市民の疾病予防や健康増進に向けては、さまざまな取り組みをなされてきたことと思いますが、国の指針を受けての、健康寿命延伸に向けた取り組みについてお伺いします。

次に、２点目、胃がんリスク検診についてお伺いします。

胃がんリスク検診は、胃がんの原因と言われるピロリ菌感染の有無を調べるピロリ菌抗体検査と、胃粘膜の萎縮度を判定するペプシノゲン法検査を合わせた血液検査のことで、胃がんなどが発生しやすい状態であるかどうかを検査するものです。

ピロリ菌は、私たちの胃の中に住む細菌で、胃の粘膜を傷つけ、長期的には胃潰瘍の原因となったり、胃の老化現象である萎縮性胃炎を引き起こすことがわかっており、最近の研究では、ピロリ菌を除菌することで、将来的に胃がんになる可能性を減らすことができると考えられております。

また、血中に含まれる胃の消化酵素ペプシンのもとになるペプシノゲンの量を測定するペプシノゲン法検査で陽性の場合、胃の粘膜の収縮、炎症が疑われ、胃潰瘍やポリープ、胃がんなどが発生しやすい状態と考えられています。

検診の結果に応じて、胃内視鏡検査などの

適切な対処法が必要であり、胃がんリスク検診は、胃がんそのものを発見するための検診ではありませんが、いずれも食事制限の影響がない簡便な血液検査であることから、多くの人が受けやすい検査となっており、精密検査をリスクのある人に絞って行うことで、精検受診率が高いと言われています。

そこで、本市においても、市民の健康と命を守る施策となるものと考え、胃がんリスク検診の導入についてお伺いします。

次に、防災問題の、地域や家庭、学校における防災力向上についてお伺いします。

９月１日は防災の日、９０年前の関東大震災の惨禍を忘れず、災害への備えを怠らないよう、戒めと教訓を込めて定められました。いつ襲ってくるかもしれない大地震やゲリラ豪雨などの自然災害から命を守るため、防災・減災対策がますます重要になってきています。

甚大な被害をもたらした東日本大震災から２年半、私たちは大震災を通して多くの教訓を得ました。今、災害を未然に防ぐ防災とともに、災害時の被害を最小限に食いとめる減災への関心が高まっています。

ところが、喉元過ぎれば熱さ忘れるとの言葉があるように、そのような意識でさえ、時とともに次第に薄れていくのが私たちの常でもあります。震災に学び、高まったはずの防災意識を、時間の経過とともに風化させることなく、身近な防災対策に取り組んでいきたいと思います。

さて、地域の防災力を高めようと、災害時に地域を守るリーダーの役割を果たす防災士を養成する取り組みに力を入れている自治体があります。

防災士とは、自助、互助、協働を原則として、防災や救急法の知識、技能を持ち、災害時には避難誘導や救助、避難所の世話などを行う人または資格をいい、ＮＰＯ法人日本防災士機構が認定する民間資格ですが、社会のさまざまな場で、減災と社会の防災力向上のための活動が期待されています。

そこで、１点目、本市において防災士は何名いるか、お伺いします。

続いて、２点目として、防災士を養成するための研修講座の開催についてはどのようになされているか、お伺いします。

次に、東日本大震災では、避難所運営など、従来の防災対策に女性の視点が反映されていなかったことが浮き彫りになりました。

女性の視点を生かした防災対策の見直しや、地域で防災活動に参加する女性の育成は、着実に防災力向上につながるものと考えますことから、３点目として、女性のための防災研修会の開催についてお伺いします。

最後に、防災教育の目標は、自分の命は自分で守る力を育むこと。子供たち自身が主体的に判断し、災害を生き抜く力を育む教育と言われます。さらには、姿勢を与える防災教育と呼び、津波の知識や避難の方法を教えるのみではなく、自然災害にどう向き合えばよいのか、姿勢を与えることだと言います。

そこで、４点目として、市内小中学校においての防災教育はどのように行われているのかをお伺いします。

以上で、私の質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

**○議長（舩見亮悦君）**　ただいまの１０番春日洋子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

**○市長（種市一正君）**　ただいまの春日議員御質問の健康問題についての第１点目、健康寿命延伸に向けた対策については私から、その他につきましては教育長及び担当部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと思います。

まず、健康寿命でありますが、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を示しており、平成２２年に行われた国民生活基準調査の結果から算出された国の平均寿命は、男性が７９．５５年、女性が８６．３０年で、健康寿命は、男性が７０．４２年、女性が７３．６２年で、その差は、男性

が９．１３年、女性が１２．６８年となっておるわけであります。

健康寿命の延伸は、健康日本２１（第２次）計画の中心課題でもあり、健康寿命と平均寿命の差を短縮することによって、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、社会保障負担の軽減も期待できるとされていることから、高齢になっても健康に生活することができる、健康寿命を延ばすことが重要であると考えております。

健康寿命の延伸に当たっては、当市では、健康みさわ２１及び食育推進計画等の健康づくり計画に基づきまして、運動や食育を推進するとともに、生活習慣病の早期発見あるいは早期受診等を進めるために、特定健康審査や、各種がん検診の受診率の向上、さらには、介護予防や介護サービスなどのさまざまな取り組みを行っているわけであります。

さらに、今年度は、市民の健康づくり計画であります健康みさわ２１の最終評価を行うため、意識調査を実施し、これまでの取り組みの評価あるいは課題を明確にしまして、平成２６年度中に、国、県の第２次の計画と整合性を図りながら、健康みさわ２１（第２次）計画の策定を予定しているわけであります。これをもとに、健康寿命延伸のための総合的な取り組みを推進することにいたしております。

今後、健康寿命の延伸という課題に取り組むに当たっては、市民一人一人が健康に関する意識を高め、生活習慣の改善に取り組むことが基本でございますが、個人の健康は、家族や学校あるいは地域、職場等の環境づくりも大切であることから、行政のみならず、広く市民の健康づくりを支援する関係機関あるいは関係団体等による協働のもとで、それぞれの特性を生かしながら、今まで以上に疾病予防と健康増進、あるいは高齢者の生きがいづくりの充実や介護予防に努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

**○議長（舩見亮悦君）**　健康福祉部長。

**○健康福祉部長（小泉富男君）**　健康問題の第２点目、胃がんリスク検診の導入についての御質問にお答えいたします。

現在、胃がんを含む各種のがん対策は、早期発見・早期治療を目的に、市町村が実施主体となって検診を推進しております。

胃がん検診の推進方法としましては、厚生労働省通達のがん予防重点健康教育及び検診実施のための指針に基づき推奨されております。問診とエックス線による検査を多くの市町村が実施しており、当市においても同様に実施しております。

近年、胃がんの発症にピロリ菌が関与しており、その対応策として、ピロリ菌の除去が有効との研究結果の報告がされております。このピロリ菌の感染及び萎縮性胃炎の有無を検査する方法が、胃がんリスク検診と呼ばれているものでございます。

現在、国では、胃がん検診のあり方に関する検討会を重ねており、その中で、胃がん検診における指針以外、いわゆるリスク検診などの検査の有効性を協議・調査している段階であり、胃がんリスク検診を推奨するとの結論には至っておりません。

また、ピロリ菌の除菌治療についても、保険適用範囲の拡大があったものの、予防目的の除菌治療の場合は自費の治療となることから、治療費の負担問題もございます。

このように、検診体制や治療体制においても、環境が整っていない状況であることから、県内でも胃がんリスク検診を集団検診として実施している自治体はございません。

しかし、今後において、検診体制や治療体制が整備され、国などから有効な対策として認定、推奨されるようになった場合は、速やかに胃がんリスク検診の導入を検討したいと考えております。

以上でございます。

**○議長（舩見亮悦君）**　総務部長。

**○総務部長（佐々木卓也君）**　防災問題についてお答えいたします。

御質問の第１点目の、当市における防災士

の人数は、本年８月３１日現在で１８名となっております。

ちなみに、日本全体では６万７，３３０人、青森県では７４３人が防災士として登録されております。

防災士は、特定非営利活動法人日本防災士機構による民間資格で、減災と防災力向上のための意識、知識、技能を有すると認められた人と定義されております。

次に、御質問の第２点目、防災士を養成するための研修講座についてお答えいたします。

当市でも災害時に地域を守るリーダーの必要性は十分に認識しており、これまでも自主防災組織には、青森県自主防災組織リーダー研修会、防災啓発研修会、青森県地域防災マエストロ育成研修会、防災気象講習会、防火クラブ等合同研修会などの研修を受講していただいております。

御質問の防災士養成への取り組みにつきましては、今年度から市民提案型の防災に関する補助制度を新たに創設したところでありまして、日本防災士機構が認証した研修機関が盛岡市や仙台市などで開催する防災士養成講座の受講につきましては、この補助制度を活用できることとなっております。

次に、御質問の第３点目、女性のための防災研修会の開催についてお答えいたします。

当市では、自主防災組織に対して、リーダー研修会等への参加のあっせんや、防災訓練時に指導員の派遣をしたり、要望により、災害対応能力向上等の研修を行っておりますが、女性だけを対象とした定期的な研修は行っておりません。

しかしながら、避難所運営などの防災対策に女性の視点を欠かさないことが大事であると認識しておりますことから、女性のための防災研修会の開催につきましては、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（舩見亮悦君）**　教育長。

**○教育長（吉田　健君）**　防災問題の第４点目、市内小中学校においての防災教育の推進についてお答えいたします。

東日本大震災以降、三沢市内各小中学校においては、危機管理マニュアルの見直しとともに、学校行事及び授業において、防災教育を実施しています。

危機管理マニュアルの見直しに際しては、昨年３月に県から配付された防災マニュアル作成の手引及び三沢市地域防災計画をもとに、市内の全小中学校において見直しを図っています。

具体的な改善点としては、児童生徒自身が危険を予測し、みずから危険を回避する能力を高めることを狙いとした、通学路の危険箇所確認のための安全マップ作成や、避難の仕方等について、保護者や地域と協力した取り組みを行っています。

また、学校行事として、全ての小中学校で、地震や火災、不審者侵入などを想定した避難訓練を実施しています。

特に、東日本大震災以降は、津波を想定した訓練回数をふやし、実際に近隣のより安全な場所や施設に避難するなど、具体的な訓練を実施している学校もあります。

さらに、授業においては、県教育委員会作成の子ども防災力アップ事業における、学校における防災教育指導資料や防災教育教材、ＤＶＤ等を活用しています。

以上のように、三沢市内全小中学校においては、児童生徒の防災意識の一層の向上を目指し、保護者や関係機関との連携を図り、各校の地域の実態に即した実践的な指導が行われています。

今後においても、教育活動全体を通じた防災教育を推進してまいります。

以上でございます。

**○議長（舩見亮悦君）**　春日議員。

**○１０番（春日洋子君）**　再質問させていただきます。

市長より、健康寿命延伸に向けた取り組みについての御答弁をいただきました。私も、担当課挙げて市民の健康推進という取り組み

は、これまでも計画的になされてきたというふうには承知しておりましたが、さらなるという意味合いで、今回、質問の１点目とさせていただきました。

具体的にはなのですけれども、私もさまざまな取り組みはあるかというふうにも思っておりますけれども、最近、大阪の茨木市で、健康フェスタの開催というチラシを目にする機会がございまして（チラシを示す）、「もっと元気に“こころ”と“からだ”」ということで、健康フェスタの開催がされているチラシを目にいたしました。

さまざまな呼びかけに応じて、市民もみずからの体、健康づくりのために取り組むべきということは、申し上げる間でもないことですけれども、そういう意味合いから、ぜひ三沢市におきましても、施策の中で健康立市三沢市ということを掲げて、取り組みを強力に推進していただければありがたいと思っておりました。

こちらの大阪の茨木市におきましても、健康立市ということを宣言し、この健康フェスタを開催しているというふうなことでありましたので、このことについて御提案を申し上げ、また、取り組みについてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

また、これに関連してですけれども、職場において、始業前にラジオ体操等をされている事業所もあるかと思いますけれども、ぜひ日ごろの意識を持ち続けるという意味合いで、学校や事業所などでラジオ体操の普及、促進の取り組みを呼びかける、こんなこともいかがでしょうかというふうに考えておりました。

胃がんリスクの導入について、もし導入するに当たっても、さまざま協議、また、検討しなければいけないというふうには思っておりましたけれども、先ほども一般質問で述べさせていただきましたとおり、胃がんリスク検診は、ピロリ菌に感染していない人を胃がん検診の対象から除外できる点に大きな意味があり、効率よく検査ができるというふうにされております。

各自治体の中でも、徐々にリスク検診を導入しているところがありまして、先進的に取り組んでいるところを一つ御紹介させていただきたいと思いますが、群馬県の高崎市では、２００６年から医師会主導で、４０歳から７０歳までの節目検診として実施しております。２０１１年からは、行政が実施主体となりました。

高崎市の場合の検診の費用対効果を紹介しますと、胃がん１例を発見するための費用は、リスク検診で１８３万円、間接エックス線法で３３１万円、直接エックス線法の７０９万円に比べると、もちろん安価であります。また、１人当たりの検査費用ですけれども、間接エックス線法が４，１１６円、直接エックス線法が１万１，３１１円、リスク検診は１，３００円です。市の年間総費用は５，０００万円で、４年間で２億円の経費を削減できたということでありました。

さまざまな関係機関との調整等もあることと思いますが、リスク検診の情報や資料を参考に、先進事例等も参考にしながら、前向きに検討していくお考えがあるかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

防災士の養成についてでありますけれども、三沢市には１８名、現在いらっしゃるということですけれども、この１８名は、どのような職にあり、どういう立場にある方か、参考にお聞かせ願いたいと思います。

私は、さまざまな防災リーダー等の、名称は異なり、内容がほぼ似通っているものになるかもしれませんけれども、三沢市でも自主防災組織の立ち上げを徐々にふやしてきているわけですけれども、この自主防災組織の体制が整えられるということが一番、さらに充実をさせるということがポイントではないかというふうに考えておりましたので、市としても年間計画で、自主防災組織に１人以上の防災士を目指していくことが必要ではないかというふうに思っております。

防災士ということであればですけれども、

受講料も６万円以上というような、費用も高額にはなっているということも知りましたけれども、ぜひ一部助成、また全額助成等を考えながら、体制を整えることが大事ではないかというふうに思っております。

また、研修講座を実施するに当たっても、県、また、市においても研修講座を開催し、ふやしていくという体制をとっている自治体もありますことから、こういうことも、より多くの方が受けやすい体制を整えるべきではないかと思っておりましたので、このことについてお聞かせいただきたいと思います。

女性のための防災研修会でありますけれども、今後、検討していただくということでありました。

皆さんは、女性のコミュニケーション能力は、男性と比べると何倍だとお思いでしょうか。私も最近このことを聞いて、自分自身が女性であるけれども、非常に驚きました。女性のコミュニケーション能力は、男性と比べると５０倍と言われています。私もそれだけ口がすごいのかなというふうに思ってしまいましたけれども、いかに口コミ情報が高いかということですね。

ですから、今回、私は男女一緒でもいいのですけれども、こういう防災研修会を開いていただくのに何も抵抗はないわけですけれども、ここが主だというふうに思っているのです。受けたことを、本当に知識を地域に広げていく、生活に根差している女性ということを主に今回考えておりまして。

昨年、山梨県の甲府市におきまして、７月に女性のための防災研修会が開催されておりました。さまざまな内容がございまして、ＡＥＤの心肺蘇生ですとか、また、避難所の開設等々、そしてまた、避難所での炊き出し等の工夫されている内容等、盛りだくさん、１日かけて開催された様子がわかりましたけれども。さらに、この１日研修を受けた後に、その後、防災リーダー研修に出席すると、防災リーダーとして登録されているということでした。

こういう修得した事例を各地域で、女性の口コミ情報を生かして広めてもらうことが目的ということで、今回、ぜひ早期に開催されればありがたいなと思いますけれども、総務部長、検討とおっしゃいましたけれども、いつごろの日時を目指して検討していただけるのか、可能であれば答弁をいただきたいと思います。

また、教育長から防災教育について、三沢市でもさまざまなテキストを活用し、これまで充実させてきていただいているということは承知しておりましたけれども、あえて私も、私の立場でさまざま感じることがありましたので、質問をさせていただきましたので、御了解いただきたいと思います。

皆様も、既にさまざまな報道等で、釜石の奇跡という言葉は何度となく耳にし、また、感激するということの場面があったかと思います。この釜石の奇跡と大きな話題となった釜石市では、約３，０００人の小中学生が素早い避難を行い、この大津波を生き抜きました。

その中で、地震が発生したときには、放課後のため、ほとんどの子供が下校していたというのが釜石小学校です。学校にいないので、先生の指示も受けられません。家に１人でいる子もいました。しかし、子供たちは、大人顔負けの的確な判断で、全校児童１８４人全員が、１人も命を落とすことなく、無事に避難できました。

釜石小学校の子供たちの言葉に感動しましたので、三つほど３人の子供たちの言葉を紹介させていただきたいと思います。

自分の身は自分で守るように、ずっと言われてきたので、お父さんやお母さんのことを考えないで、まず、１人でも生き延びろと言われていたんで、１人で逃げました。

避難訓練で何回も練習しているから、釜石の奇跡ではなく、実力を発揮しただけ。

津波がぎりぎりでとまったとかを奇跡というけど、今回はちゃんと実力で逃げたのだから、釜石の奇跡よりは、釜石の実績のほうが

言葉が合っている。

いかがでしょうか。子供たちが本当に、どれほど生きた防災教育を受けてきたかということの証明だというふうに思います。

三沢市においても、テキストは十分なふうに取りそろえているかと思いますけれども、ぜひ参考までに、釜石市津波防災教育のための手引、こちらをもう一つの副読本のような形で先生方に御一読をいただきながら、日々取り組んでいただければありがたいというふうに思っておりました。

この特徴は、小学校１年生から中学３年生まで、防災授業の内容が学年別にわかりやすくまとめられており、算数、理科、社会などの普通の教科の中に防災授業を盛り込んでいるのが特徴となっております。あえて防災教育の時間というふうに設けておらず、日々の授業の中で、先生方が工夫をし、防災教育授業を高めているということであると思いますので、ぜひまた、このことも、恐縮ですけれども、御提案申し上げたいと思います。

また、最後にですけれども、特に津波ということを考えますと、さまざまな自然災害がある中で、津波ということを主にいたしますと、特に沿岸に居住する小中学校がございますけれども、市としても、防災教育のモデル校に指定すること。また、市の防災訓練、町内の避難する場所がありますけれども、可能な限り、自宅にいる児童生徒は、子供たちは家族とともに参加させるなど、できるだけ子供たちも交えた取り組みが必要かと思っておりましたので、これについての御見解をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

**○議長（舩見亮悦君）**　答弁願います。

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（小泉富男君）**　健康問題の再質問にお答えいたします。

まず、健康立市三沢の宣言についてでございます。

これについては、盛り込むことを検討させていただきたいと思います。

それから、健康みさわ２１の具体的な取り組みについてでございます。

今年度は、意識調査を実施して、その結果をもとに、どういった内容のものを盛り込んだらいいかということを検討してまいりますが、一応こちらで考えている重点目標としては、２４年度、死亡率が多かった、例えばがんの疾患、脳卒中疾患とか心疾患、こういった疾患を減らす方策について盛り込みながら、あとは、介護予防の推進を図りながら計画していきたいというふうに考えております。

次に、胃がんリスク検診についてでございます。

他の自治体の例がございましたが、三沢市で実施する場合に、全部が当てはまるかというと、そうではないのではないかと。環境や体制が若干違いますので、そういったことも考えられます。

当市で、現行の胃がん検診、バリウムを飲んでエックス線で検査する検査を今やっておりますが、約９７％が青森県の総合健診センターの検診車による検診でございます。残りの３％が市立病院や中央病院ということになっておりますので、その大半を占める検診車が胃がんリスク検診の対応になっていないと、仕様になっていないということがデメリットで、リスクがございます。

それからまた、実施に当たっては、医学的事案でございますので、行政だけでなくて、特に医師会などの後ろ盾も必要になります。医師によっては、厚生労働省がまだ推奨していないということもありまして、有効性に疑問を持っているという医師もおられます。

また、国の推奨が得られない段階でのリスク検査を実施した場合、当然、単費の予算の投入もそうですけれども、それよりも、万が一事故が起きた場合の責任問題、こういったことを考えますと、慎重になるべきだと考えます。

このようなことから、三沢市として、胃がんリスク検診の導入はまだ早いのかなと、そ

う思います。

以上でございます。

**○議長（舩見亮悦君）**　総務部長。

**○総務部長（佐々木卓也君）**　それでは、防災問題についての再質問にお答えしたいと思います。

まず、再質問の１点目ですけれども、三沢市内におられる１８名の防災士の、どのような職にある方等についてなのですけれども、まず、この１８名というのが、日本防災士機構のほうに確認した数字なのですけれども、それ以上の内容につきましては個人情報であるということで、教えていただけなかったところであります。一応１８名ということだけ確認したところであります。

それから、三沢市における防災士の育成についてということなのですけれども、先ほど申し上げましたように、自主防災のリーダーの育成のための研修、いろいろな研修を受講していただいているところであります。

そういうことから、その研修により、防災士と同等の知識を習得できるものと考えておりますので、地域リーダーには防災士の取得が必須条件ということでは考えてございません。

しかしながら、減災と防災力向上のため、このような意識、知識、技能を有する方々が、この三沢の地域に多くなることについては、大変歓迎すべきことだと考えておりますので、防災士養成講座につきましても、他の防災リーダー研修会と同様に、市民の皆様に情報提供などして、推進してまいりたいと考えております。

あと、参考までになのですけれども、先ほど答弁のほうで、盛岡だとか仙台ということで申し上げましたけれども、もしこの地域で５０人以上の受講者があれば、三沢市でも研修会を開催することが可能であります。そうなりますと、旅費だとか宿泊費等が軽減されることになります。

それから、女性のための研修会ということでありますけれども、まず、これまでいろいろな各種研修会につきましては、男女問わず御案内を差し上げているところでした。その観点から、男性に限らず、あらゆる研修には女性の方にも参加していただきたいとは考えております。

参考までに、今度、１０月２日には、みんなでつくる安心して過ごせる避難所ということで、男女の視点を生かすというセミナーが公会堂のほうで開催される予定となっております。

これらも含めまして、もちろん女性のための研修会というのも、三沢市で今までやっている研修への参加実績だとか、その辺のところを検証して、今度、１０月２日にやる研修も検証して、さらには、先ほど御紹介のあった甲府市さんの先進事例なども参考にしながら、いつまでということですけれども、これまでやってきたことについての検証を今年度まで行いまして、その結果をもとに、来年度にはどうするかということを、方向性をきちんと示してまいりたいと考えております。

以上であります。

**○議長（舩見亮悦君）**　教育長。

**○教育長（吉田　健君）**　再質問にお答えいたします。

釜石の防災計画手引や避難訓練の参考については、いずれにしましても、釜石の実践等に学び、学校防災計画マニュアルに即し、大地震や大津波が発生した場合、学校内のみならず、登下校時及び休業日、校外学習、修学旅行等さまざまな場面を想定して、児童生徒の発達段階に応じ、授業及び避難訓練の行事を含む教育活動全体を通じて、指導を行ってまいりたいと思います。

次に、家族、子供も加えた防災訓練の必要性については、いつどこでも、どんな災害が起きても、釜石の実践に学び、状況に応じて的確な判断のもと、みずからの安全を確保する適切な行動ができるように、家族、子供も交えた実践的な防災教育、防災訓練を各学校で実施できるよう、関係機関と連携し、学校を支援してまいります。

以上でございます。

**○議長（舩見亮悦君）**　以上で、１０番春日議員の質問を終わります。

これをもって、一般質問を終わります。

---

**◎日程第　２　認定第　１号から**
**日程第２１　議案第５８号まで**

**○議長（舩見亮悦君）**　次に、日程第２　認定第１号から日程第２１　議案第５８号までを一括議題といたします。

---

**◎日程第２２　議案質疑**

**○議長（舩見亮悦君）**　日程第２２　ただいま一括議題といたしました全議案に対し、議案質疑を行いますが、この後、特別委員会も予定しておりますので、質疑は大綱的なものに絞って願います。

なお、通告がありますので、発言を許します。

１６番山本弥一議員。

**○１６番（山本弥一君）**　ただいま議長のお許しをいただきましたので、議案第４８号平成２５年度三沢市一般会計補正予算（第２号）について質疑をさせていただきます。

今回の補正予算は、機能強化のための上久保児童センター改修事業や、制度改正に伴う児童福祉関連事業等の予算のほか、電源立地交付金の決定による補正等、緊要な一般行政経費の補正であります。

地方公共団体における住民福祉の増進や行政水準の向上は、予算の編成に始まり、その執行という財政活動を通じ実施されるものであります。

また、当初の歳入歳出予算は、会計年度における一切の収入と支出の見積もりであります。その歳入予算は、財源の一応の見込みにすぎないのに対し、歳出予算は、支出の許容限度を示し、それを超える支出が許されないものであります。

予算を編成する場合に最も肝要なことは、限りある財源を重点的かつ効率的に配分することであります。特に、所要経費を可能な限り適正に算定して計上しなければなりません。

本市の予算編成においては、予算編成方針の作成を経て、概算要求書の提出、そして、市長をはじめ、査定し、予算が組み立てられ、議会の議決を通じ成立という順序に従って、事務が行われているところであります。

予算は、首長の政策の財政的表現で、つまり、貨幣量で表現される政治的価値判断であり、したがって、甘い分析は許されません。客観的な政治の方針でもあり、また、行政統制手段としての役割や、執行部の意思統一でもあって、よって、予算の持つ意味が十分に発揮されるような予算編成が行われることが重要であります。

しかし、議案第４８号平成２５年度一般会計補正予算に計上されている教育費の中で、学校給食センター運営費に２，４７７万３，０００円が上程されています。その内容は、燃料費に３万６，０００円と、除雪業務委託料として８４万２，０００円、そして、光熱水費が２，３８９万５，０００円であります。

その理由を、説明では、当初予算時から燃料の高騰によると言っているが、今回のこの経費の補正額は、当初支出予算額に対し倍以上で、ただ単に燃料の高騰分の額とは考えにくく、当初予算の査定等に問題はなかったのか。

予算は、年々新たなものにつくりかえられるが、新しい給食センター施設の機器の燃料の消費量が、当初、正確につかめなかったと言いわけはしているが、地方公共団体の財政は、毎年度の財政活動を通じて継続されております。

したがって、新規事業の査定や計画に当たっても、単年度限りの収支尻や安易な支出計画で決定するものではなく、具体的な経済的活動の対価の増減を計算し、予算や収入、そして支出など、正確な経費を分析し、的確に費用を把握して、査定を通じて財政運営の効率化に努めなければ、あるいは努力しなければなりません。

**○議長（舩見亮悦君）**　山本議員、内容を簡潔に言ってください。

**○１６番（山本弥一君）**　市長は、今回の学校給食センター運営費の当初予算編成に当たって、センター経営管理の合理性を追求し、査定を実施され、意思決定が図られたのか、疑問が残ります。

なぜ学校給食センターの光熱水費が、当初予算額に比較して倍以上の経費の補正増額になったのか、その理由を答弁求めるものであります。

以上で、私の議案第４８号平成２５年度三沢市一般会計補正予算（第２号）に対する質疑を終わります。

**○議長（舩見亮悦君）**　ただいまの議案質疑に対する当局の答弁を求めます。

教育部長。

**○教育部長（山本文彦君）**　学校給食センター運営費の補正についてお答えいたします。

このたびの運営費補正額のうち、光熱水費につきましては、４月以降の実績を踏まえ、２５年度の支出見込み額が４，３３０万８，０００円となったことから、当初予算額１，９４１万３，０００円に対し、２，３８９万５，０００円の増額補正となったところであります。

その内訳でございますが、ガス代につきましては、支出見込み額が２，２５５万５，０００円となるため、当初予算額３３７万２，０００円に対し、１，９１８万３，０００円の増額補正をするものであります。

電気料につきましては、支出見込み額が１，１５２万６，０００円となるため、当初予算額７７７万３，０００円に対し、３７５万２，０００円の増額補正をするものであります。

上下水道につきましては、支出見込み額が９２２万８，０００円となるため、当初予算額８２６万８，０００円に対し、９６万円の増額補正をするものであります。

このような大幅な補正となった理由でございますが、新給食センターからの給食の提供が、平成２５年１月１５日、冬休み明けの３学期の登校日からとなっておりました。

そのため、それに向けた引っ越しの準備と並行し、衛生管理の向上を図るためのドライ方式の導入や、用途別に細かく仕切られた壁が設けられた新施設への対応、さらには、新しい調理器具、設備、機械に対する習熟訓練及び一連の業務のリハーサル等が当初予算編成時期と重なったことから、詳細な調査に基づく積算ができないまま次年度予算要求をいた。

予算査定の段階で、財政課と協議を行い、複合施設となり未確定の部分も多いことから、運営費のうち光熱水費については、２４年度の実績を踏まえ、５００万円増額し、当初予算額を１，９４１万３，０００円として計上することといたしました。

あくまでも暫定的な措置であり、米飯給食が開始される４月以降の運用実績を踏まえ、改めて補正予算にて対応することとしたところであります。

しかしながら、この調査不足に基づく積算により不適切な予算計上となりましたことに対しましては、衷心よりおわび申し上げます。今後におきましては、十分精査の上、予算要求を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（舩見亮悦君）**　以上で、議案質疑を終結します。

---

### ◎日程第２３　特別委員会の設置及び議案の付託

**○議長（舩見亮悦君）**　日程第２３　特別委員会の設置及び議案の付託を行います。

お諮りします。

ただいま一括議題となっております議案の審査に当たりましては、１６名をもって構成する決算審査特別委員会、８名をもって構成する予算審査特別委員会、同じく８名をもって構成する条例等審査特別委員会をそれぞれ

設置し、これに付託の上、慎重に行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（舩見亮悦君）**　御異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会、定数１６名、予算審査特別委員会、定数８名、条例等審査特別委員会、定数８名をそれぞれ設置し、これに付託することに決しました。

それでは、議案の付託を行います。

決算審査特別委員会には、認定第１号から認定第９号まで及び議案第５８号の１０件を、予算審査特別委員会には、議案第４８号から議案第５２号までの５件を、条例等審査特別委員会には、議案第５３号から議案第５７号までの５件をそれぞれ付託します。

---

**◎日程第２４　特別委員会委員の選任**

**○議長（舩見亮悦君）**　日程第２４　特別委員会委員の選任を行います。

ただいま設置されました３特別委員会の委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、お手元に配付しております特別委員会委員及び付託議案一覧表のとおり指名します。

なお、特別委員会委員の方々は、本日散会後、委員長、副委員長をそれぞれ互選して、議長まで報告願います。

また、ただいま設置されました各特別委員会の組織会は、はじめに、決算審査特別委員会を大会議室において、引き続き、予算審査特別委員会は大会議室、条例等審査特別委員会は第２会議室において、それぞれ願います。

---

**○議長（舩見亮悦君）**　以上で、本日の日程は終了しました。

なお、明日から１９日までは、特別委員会審査等のため、本会議は休会となります。

次回本会議は、２０日午前１０時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会します。

午前１１時５８分　散会